



子育てにやさしいまち実現プロジェクト
地域まちづくり交流空間創出事業
事業の考え方

令和3年7月

宇治市産業地域振興部
自治振興課

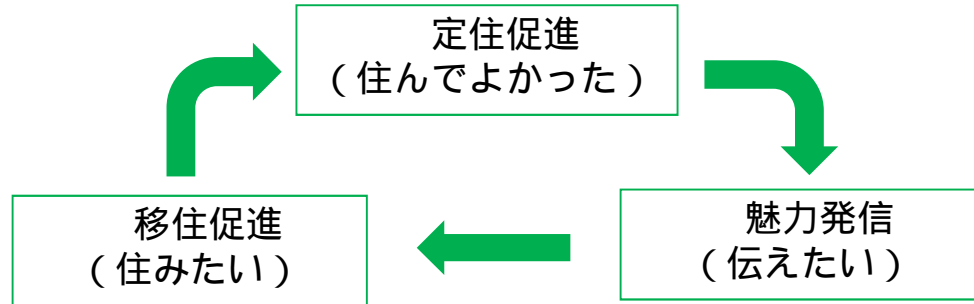
目次

- 1 . はじめに
- 2 . 宇治市の地域コミュニティの現状・課題
- 3 . 全国的なコミュニティの変遷
- 4 . 社会の変化に対応した新たなコミュニティ形成のあり方
- 5 . 地域の担い手確保に向けた展開方向
- 6 . 本事業で求めること **“まちのリビング”をつくる**

はじめに

子育てにやさしいまち実現プロジェクト

京都府子育てにやさしいまちづくりモデル事業交付金を活用し、歴史遺産・文化的景観・自然などの魅力的な観光資源や産業支援拠点、駅周辺の商店街などの地域資源を有する「中宇治地区」をモデルエリアに設定し、「子育て世代の支援と地域の活性化につながる一体的な取組」をテーマとして、定住促進から移住促進の好循環を創出するプロジェクト



地域まちづくり交流空間創出事業

【 定住促進 (住んでよかった) 】

地域の店舗等を活用するなど、若者や子育て世代が集いやすく、居心地のよいコミュニティスペースやICTを活用した地域コミュニティの活性化に資する交流空間の創出を支援

宇治市の地域コミュニティの現状・課題

- 町内会・自治会は地縁に基づいて組織されており、地域コミュニティの基盤
- 防災・防犯、環境美化、子どもや高齢者を対象とした地域福祉のほか、地域住民の親睦を目的とした行事など幅広い活動分野がある
- 人口減少や少子高齢社会の進行や価値観の多様化とともに加入率は減少傾向、役員の成り手不足
- 宇治市の地域コミュニティ活性化に向けた支援施策は、活動環境の整備・人材育成・情報提供を主に取り組みしており、現在は特に、地域特性に応じた主体的な地域活動を促進するための支援策を実施している
- 令和2年度には、伊勢田ふれあいセンター跡地については、民間の持つノウハウや自由な発想に期待し、新たな「地域交流・市民交流を基盤としたコミュニティ活動の場」の創出を目的とした公募型プロポーザルによる土地の売却を行った（令和5年4月までに供用開始予定）
- 令和3年度からは、地域コミュニティ活性化や地域課題解決に向けて、先進的かつ自主的な取組を新たに実施する町内会・自治会等への支援策として、「宇治市地域コミュニティ活性化事業補助金」をモデル事業として実施

- 地縁に基づくコミュニティによる地域内自治や地域活動を超えて、共通の価値観に基づきNPOや民間企業等の多様な主体が新たな取り組みを広く展開されてきている
- 双方向型のコミュニケーションツール（SNS等）の普及など情報通信技術（ICT）を含む様々な技術革新の成果の活用により、共通の価値観をもった人々がバーチャル空間でコミュニティを形成
- 今後の方向性として、双方向型のコミュニケーションツール（SNS等）の普及など情報通信技術（ICT）を含む様々な技術革新の成果の活用により、新たな価値観に共鳴した人がつながることを通じて「新たなコミュニティ」を形成される。「新たなコミュニティ」の形成に当たっては、多様な人々が集まれる「場」、多様な人々を集める「機能」、多様な人々をつなげる「仕組み」の3つの視点に留意することが必要と考えられる

社会の変化に対応した新たなコミュニティ形成のあり方

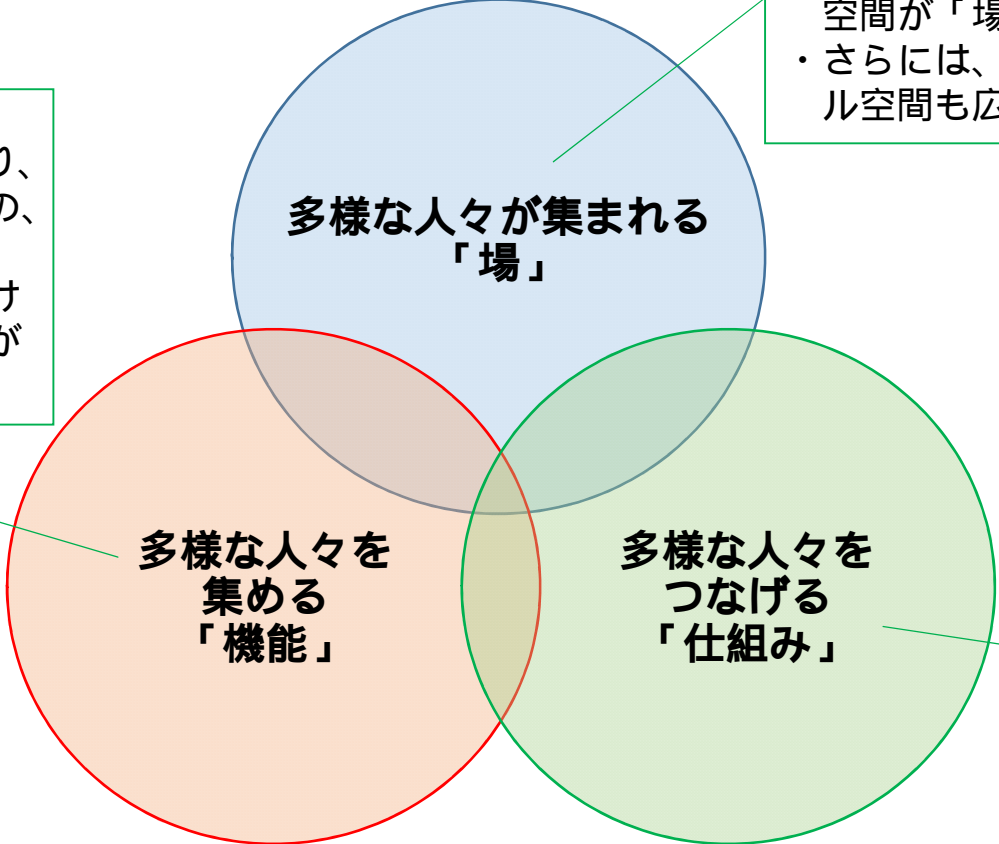
新たなコミュニティ形成の3つの視点

人々が集まる“きっかけ”

- ・「機能」は「場」で“できること”であり、「あそこにいけば ができる」などの、人が集まる動機を備えたもの
- ・「機能」は多様な人々が集まるきっかけであり、「仕組み」を通じて、人と人がつながりやすくなる

人々が気軽に集まれる“集いの場”

- ・「場」は「誰でも」「自由に」使える空間であること
- ・「場」は、特別な空間である必要はなく、さまざまな空間が「場」になり得る
- ・さらには、これらの場と連動したSNSなどのバーチャル空間も広義の「場」となり得る



人々を“継続的”につなげる“仕組み”

- ・「仕組み」は、人を集める頻度を高める、人同士をつなげる頻度を高める、自主的な参加意識を高めるなど、コミュニティ形成の可能性を高めるもの
- ・「仕組み」は、「場」や「機能」、人を媒介することで、コミュニティ形成の可能性を高める

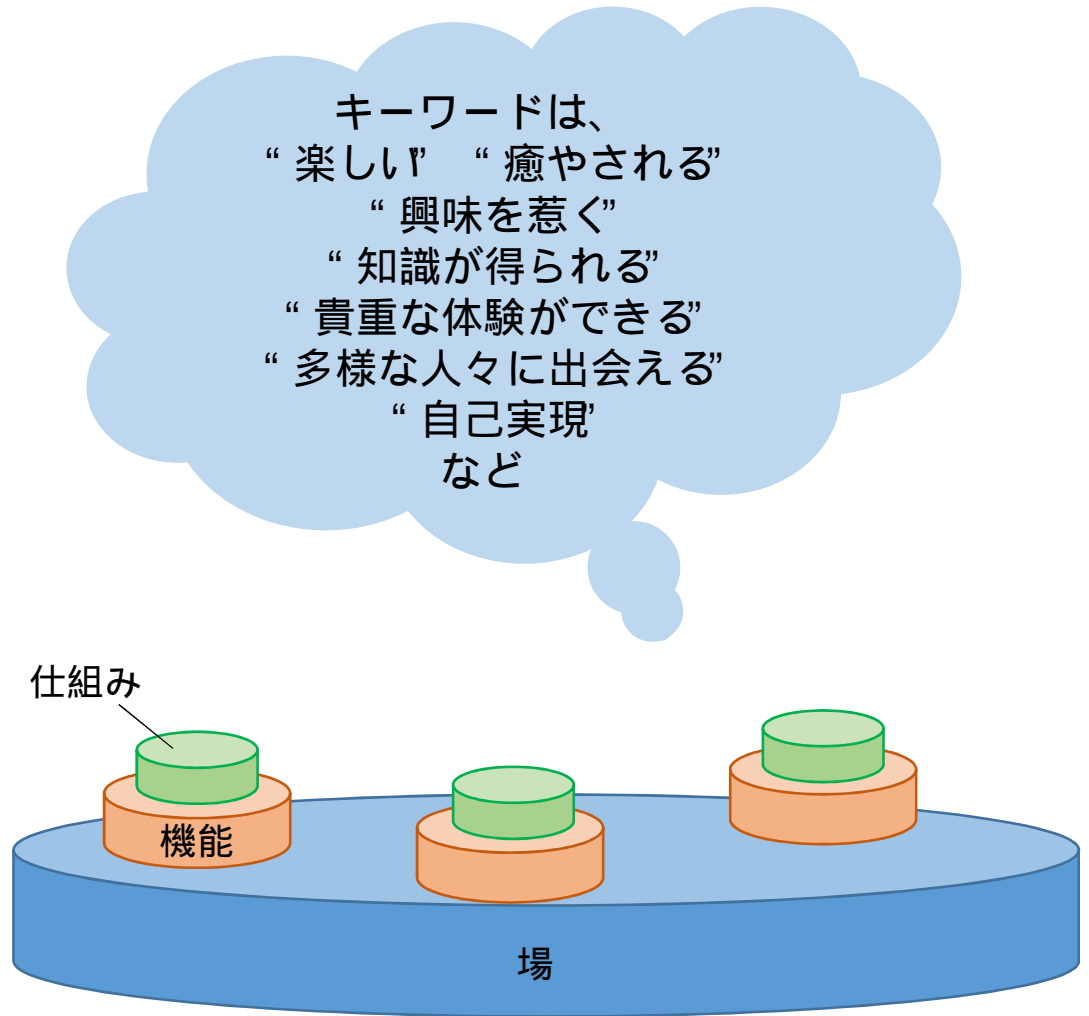
社会の変化に対応した新たなコミュニティ形成のあり方

新たなコミュニティ形成の3つの視点

「仕組み」の具体例
コーディネーター、コンシェルジュ、文化芸術活動、季節行事、交流イベント、スポーツ、農業、地域ぐるみの収益事業、コミュニティビジネス、地域課題への取組、勉強会など、人と人がつながる可能性を高めるもの。

「機能」の具体例
一部のカフェ、本屋、図書館、コインランドリー、温浴施設、コワーキングスペースに内在されたコミュニティ機能、生活サービス支援機能、情報提供機能、娯楽機能など多様な人々のニーズを満たす人が集まる動機、魅力となるもの。

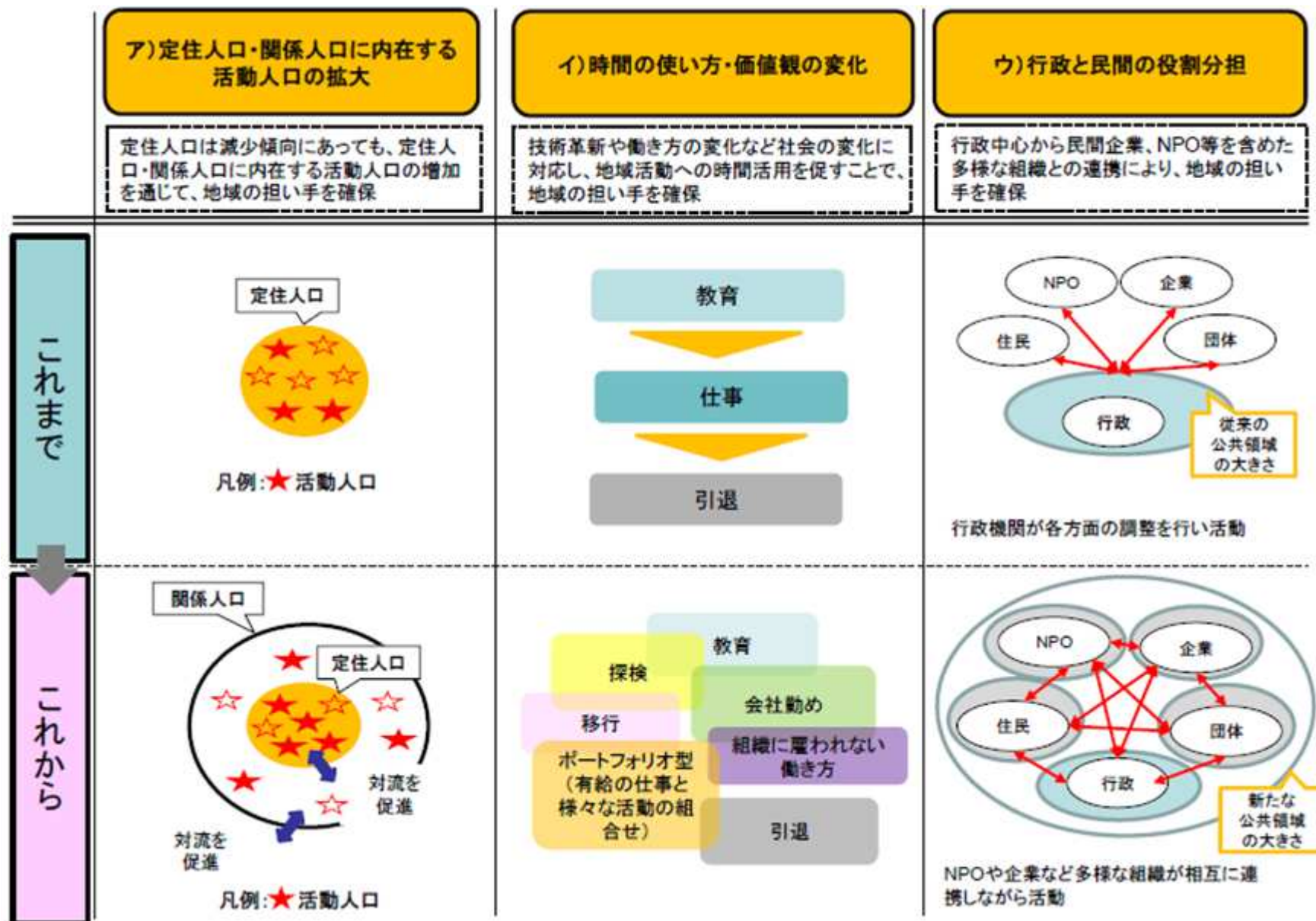
「場」の具体例
特別な空間である必要はなく、集会所、カフェ、本屋、図書館、コインランドリー、温浴施設、コワーキングスペースなどの集いの場。SNSなどバーチャル空間も含む。



参考：国土交通省「新たなコミュニティの創造を通じた新しい内発的發展が支える地域づくりについて」

地域の担い手確保に向けた展開方向

国土交通省「新たなコミュニティの創造を通じた新しい内発的発展が支える地域づくりについて」より



本事業で求めること

コンセプト

中宇治エリアの “まちのリビング”（= 交流空間）をつくる

地域住民や中宇治に訪れた人々にひらかれ、自然とひとが集う空間

本事業で求めること

- 対象エリアを中心に、ばしょ・きっかけ・つながりの3つの視点をベースとした、若者や子育て世代を中心に世代横断的に集いやすい交流空間の創出

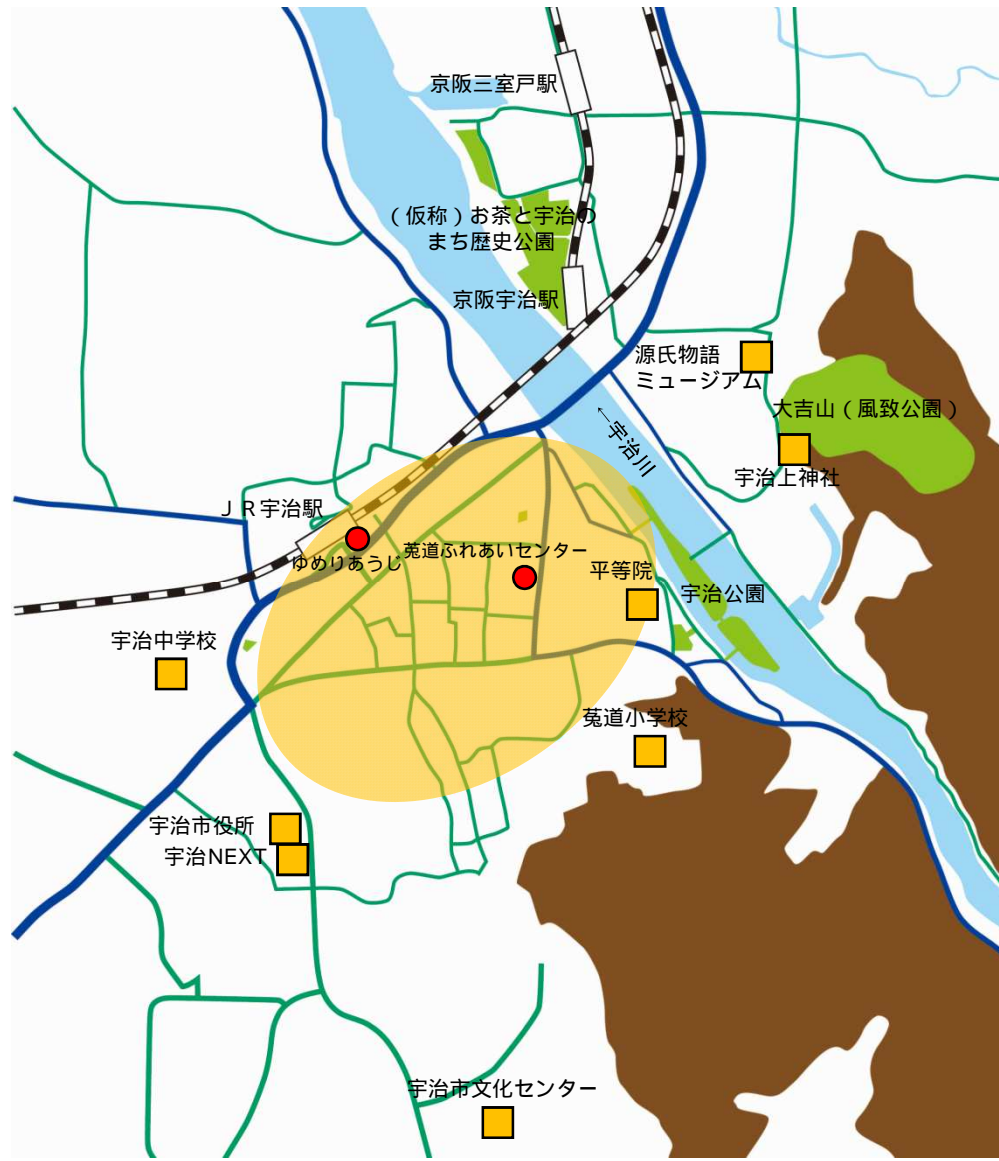
ばしょ(場)
 公共施設だけでなく、店舗や事業所等を含めて、
 “人々が集いやすい”場である

きっかけ(機能)
 若者や子育て世代を中心に“人が集うための動機”を備えている

つながり(仕組み)
 持続的かつ発展的に“人々がつながる”ための仕組みがある

- 対象エリアにおける交流空間は、相互に連携
- 交流空間には、ICT等も活用した機能・仕組みも内在
- 交流空間を通じた、地域住民や事業者等の協働、地域住民の主体的な取組による地域コミュニティの活性化

対象エリア： 



事業の構成

